

第6回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会

日時：令和8年2月10日（火）

14:00～16:00

場所：熱海市役所第4庁舎 第1・2会議室

1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより第6回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、復興調整室の石井です。よろしくお願いいたします。また、本日の会議では報道関係の方、傍聴の方もいらっしゃると思いますので、ご承知おきください。なお、中島委員につきましては、所用により欠席とのご連絡をいただいております。また、大館委員につきましては、所用により少し遅れて到着とのご連絡をいただいております。それでは、着座にて進めさせていただきます。

はじめに、本日配布しているお手元の配布資料の確認をさせていただきます。資料番号等はそれぞれに右上に記載しております。まず最初に、本日の会議の次第です。続いて、参考1、参考2、次にA3サイズの内紙をZ折りしたものとなります、資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2となっております。

本日の会議資料は以上となりますが、不足等あれば事務局にお申し付けください。

また、次第4の意見交換につきましては、限られた時間の中で皆様のご意見を頂戴するために、最大で1人5分ほどの時間を取りまして、それぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと思っておりますので、ご了承ください。

次に、会議に入ります前に、本日の会議の成立についてであります。本日の会議には、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、懇話会設置要綱第7条により会議が成立していることをご報告いたします。

2 市長挨拶

○事務局 次に、熱海市長 齊藤栄よりご挨拶申し上げます。

○齊藤座長 本日は大変お忙しい中、第6回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会にご出席いただき、誠にありがとうございます。伊豆山被災地域の復旧・復興につきましては、復興の基本計画等の各計画に基づき、事業を着実に推進しているところであります。令和7年度につきましては、伊豆山神社線からの取付道路の整備や、(仮称)伊豆山地区コミュニティ防災センターの建設、消防団第4分団詰所の再建に着手しており、このうち、コミュニティ防災センターと第4分団詰所につきましては、どちらも令和8年4月の供用開始に向け、工事が進んでいるところであります。

本日は前回の第5回懇話会で皆様からいただきましたご意見とその対応につきまして、また、復興事業計画の変更についてもご意見をいただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局 この後の会議の進行につきましては、懇話会設置要綱第6条により、座長である齊藤市長をお願いいたします。

○齊藤座長 それでは次第に沿って会議を進めさせていただきます。本日の議題に入ります。はじめに議題の(1)から(3)につきまして、事務局から説明をお願いします。

3 議題

○事務局 事務局より、議題の(1)から(3)につきまして、ご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。説明に入ります前に、これから使用するパワーポイントの準備をいたしますので、少々お時間をいただきます。また、スクリーンの位置の関係で、座長と副座長につきましては、恐れ入りますが、席の移動をお願いいたします。

それでは、事務局から議題の(1)、それから(2)につきましてご説明いたします。はじめに、議題(1)、第5回懇話会での意見とその対応についてです。使用する資料は、お手元のA3サイズの内紙をZ折りした資料1-1と、A4サイズの内紙をホッチキス止めた資料1-2となります。

資料1-1につきましては、第5回懇話会で委員の皆様からいただいたご意見と、その対応策についてまとめたものとなります。資料1-2は、資料1-1の中から抜粋してご説

明をさせていただくものとなります。今回は、こちらの資料 1-2 と同じものをスクリーンに投影してご説明いたします。どちらか見やすい方をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。それでは始めさせていただきます。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分のものとなります。

資料 1-1 項目「事業の促進」から公園に関するご意見になります。番号は①から③、および⑤となります。公園は、住民の皆様の憩いと交流の場として住みよい環境のために必要と考えております。住民同士や来訪者が、坂道の行き来の際の休憩や地域の移動支援、移動販売などを利用する際に、気軽に立ち寄れる場所とすることを目的としております。そのほか、地震等の災害時にも活用できると考えております。また、遊具などを置いた典型的な公園にするのではなく、多目的に使える広場とすることも考えられます。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

具体的な面積等についてです。テニスコート一面、これが約 200 平方メートルなので、面積約 700 平方メートルの A 上流部は、テニスコートおよそ 3.5 面分の広さとなります。浜会館下の広場、下宮と同じくらいの広さとなります。C 中流部①は当初、整備面積は 400 平方メートルとしておりましたが、隣接する地権者様のご協力により、面積は約 900 平方メートル、テニスコート約 4.5 面分の広さとなりました。D 中流部②の面積は約 400 平方メートルとなりますので、テニスコート 2 面分の広さとなります。なお、B の緑道は、上流部の住宅地からバス通りへ抜ける植栽帯を設けた通路ですが、今までご覧いただいていたイメージ図には柵が描かれていなかったことから、柵を描き足させていただきました。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分です。

公園緑地の今までの取り組みとして、伊豆山復興まちづくりワークショップから現在までの公園緑地に関する主な意見の紹介となります。令和 4 年のまちづくりワークショップが開催されて以降、活用方法のほか、様々なご意見をいただきました。今年度は、公園の必要性や道路河川事業と関連づけられたご意見もございました。熱海市としては、これまでいただいたアイデアやご意見を踏まえ、公園整備事業を進めてまいりますが、

令和 8 年度は、年度末のインフラ整備完了を最優先に取り組みます。次のページへお願いいたします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。

資料 1-1、項目「事業の促進」から、暗渠区間の工事に関するご意見になります。番号は⑥および⑦のご意見です。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。

画像は、暗渠区間の現況です。新幹線交差部から上流の E 周辺、暗渠部の上流端、開渠部の始点となりますが、こちらは令和 8 年 1 月から工事を開始したところです。新幹線交差部から上流の F 周辺は、令和 7 年 12 月に完成しました。次のページへお願いいたします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。

暗渠区間工事中の通行規制図となります。工事期間中は、日中朝 8 時から夜 20 時まで（土日祝日も可）に限り、岸谷本線の狭隘区間を通行しなくても済むよう、岸谷 2 号線を対面通行で通れるようにしております。令和 9 年 3 月まで、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。

資料 1-1、項目は「情報の充実・被災者支援」になります。番号 11 の意見、「いずさんっち（旧農協）」以外の伊豆山復興相談窓口の設置場所拡充です。次のページをお願いいたします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

令和 8 年度の伊豆山復興に関する説明会等のスケジュール案です。令和 7 年度と同様、5 月から 6 月頃に意見交換会、10 月から 12 月頃に地区別説明会、7 月及び 1 月頃に懇話会を開催予定です。なお、伊豆山復興相談窓口も開設予定ですが、その開設場所や休日の開催などを検討中です。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。

復興相談窓口は、復興事業に関すること、今後の生活再建に向けた不安等、個別に聞きたいことを聞ける場として開設しております。これまでの利用人数は掲載の通りです。

なお、1月についてはチラシでご案内したとおり、木曜日に加え、新たに日曜日も試験的に開設しました。結果は、木曜日は1名、日曜日は0名という結果です。相談窓口の開設方法については、各町内会の会館等を利用するなどのご提案をいただいております。今年度の利用状況なども鑑み、令和8年度以降の開催場所・方法について検討します。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

資料1-1項目「その他」になります。番号24の意見、市役所で検討している慰霊碑の建立についてです。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。

慰霊碑建立の検討の場のスケジュール案となります。検討の場は全部で3回程度を考えております。令和7年度はご遺族の意向確認を行いまして、1回目の検討の場を設けます。参加されたご遺族からご意見をいただき、設置場所や形状、材質等から複数の案を作ります。2回目以降は令和8年度に開催予定です。2回目は1回目で作った複数の案について、参加されたご遺族からご意見をいただき、建立にあたってのより具体的な案の作成・絞り込みを行い、その後、ご遺族全員に対して意向確認を行います。3回目において参加されたご遺族に結果を報告するとともに、ご遺族全員、地域住民の方々にも情報共有を行います。

以上が資料1-1、第5回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応から抜粋したもののご説明となります。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

ここからは、復旧・復興の進捗状況等について報告をさせていただきます。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分です。

こちら、令和7年度の工事施工状況及び施工予定です。

上流部より、A：砂防工事（土砂撤去工）ですが、令和7年6月から着手した土砂撤去工は、令和7年11月に終了しました。令和8年度以降は、管理用通路の整備を進めていきます。B：道路工事（市道引地堀坂支線改良工事）は令和8年2月中に契約予定、令和8年度中に完了予定となります。C：橋梁設置工事（堀坂人道橋設置工事）は令和7年12

月に契約し、橋の部分の部材について加工製作を行っております。今年度中に完了する予定です。D：道路工事（伊豆山神社線取付道路）は令和7年8月から着工しており、今年度中に完了する予定です。E：河川工事（開渠区間下流部）は令和8年1月から着手しており、現在は仮設水路の設置を進めています。F：河川工事（新幹線ガード上暗渠区間）は令和7年3月から岸谷本線を通行止めにして工事を行い、令和7年12月に完成いたしました。G：河川工事（新幹線ガード下暗渠区間）は令和7年9月から被災家屋の解体や擁壁の工事を行っており、現在はライフラインの仮設工事を行っております。次のページにお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

上流部のA：土砂撤去工砂防工事、B：市道引地堀坂支線改良工事周辺の様子です。上段は工事前後の比較となっております。下段は現況となります。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。

上流部C：堀坂人道橋設置工事周辺の様子です。上段は令和5年5月と最近の比較となっております。下段は現況となります。左下の写真につきましては、橋の復旧箇所付近の現況です。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

中流部Dの道路工事付近の様子です。こちらも令和5年5月と最近の比較となっております。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分です。

令和7年8月から着工している伊豆山神社線取付道路の現況となります。今年度中の完成を予定しております。左上の写真Aの部分につきましては、こちらは幅員6mで対面通行の道路となります。なお、写真Bの伊豆山神社線の部分については、工事中の安全性確保のため、走行車両を認識できるロボットカメラを搭載した電光信号機、電光警備員の設置を行いました。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。

（仮称）伊豆山地区コミュニティ防災センターの進捗報告となります。写真は、建設予定地の現況および完成イメージ図となります。ミーティングスペース、会議室、防災

倉庫、トイレを配置する予定であり、敷地内では災害時使用できるよう、かまどベンチやマンホールトイレ、土のう置き場を設置する予定です。また、目的用途については、防災備蓄倉庫としての機能に加え、平常時の地域コミュニティ活動としての場や、災害発生時、またはそのおそれのある時の自主防災による一時的な避難所として利用する予定です。こちらは、伊豆山地区全体で利用することを想定しております。駐車場については台数を10台ほど予定しております。駐車場の利用方法については、現在検討中です。お盆やお彼岸など、よく駐車場が使われる時期には開放することも一つの案として考えております。管理・運用体制についてですが、コミュニティ防災センターは令和8年度より供用開始予定のため、現在、伊豆山連合町内会等と協議をしながら検討しております。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。

消防団第4分団詰所の進捗報告になります。こちらの写真は、建設予定地の現況及び完成イメージとなります。消防団第4分団詰所は、1階が消防車の車庫及び情報収集室、2階に会議室と研修室等を配置する予定です。現在建設中のコミュニティ防災センター同様、敷地内には災害時使用できるよう、かまどベンチやマンホールトイレも設置する予定です。令和8年度の供用開始を目指し工事を行っています。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

こちらは令和6年1月時の岸谷2号線付近をドローンで撮影した写真です。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分です。

先ほど見ていただいた岸谷2号線の付近の写真になります。

令和6年10月1日に仮開通した岸谷2号線付近の整備前後の写真です。先ほど暗渠区間工事のスライド内でも触れましたが、暗渠区間工事中は土日祝日を含む日中8時から20時は対面通行が可能となっております。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。

岸谷3号線の工事中と完成後の比較になります。道路拡幅及び舗装工事が令和7年の10月末に終わりました、令和7年11月から通行が可能となりました。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分です。

先ほどページ番号 6 にてご説明させていただきました、画像は暗渠区間付近、E・F 周辺、工事着手前後の様子です。暗渠部については、ボックスカルバートを設置し、現在は仮舗装の状態となっております。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

画像は JR ガード付近、G 周辺の様子です。上段は在来線ガード下から国道を見た画像、下段は逢初橋から上流方向を見た比較画像となります。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分です。

逢初川土石流災害における復興事業に関して、被災者の方々の意見を伺いながら事業を進めていくため、被災地区 7 地区と岸谷・仲道・浜町内会を対象に、「逢初川流域復旧・復興にかかる地区別・町内会別説明会」を開催しました。熱海市と静岡県熱海土木事務所で共同開催しているもので、各事業の状況やスケジュールを説明し、その後、車座座談会として意見交換を行っております。昨年 10 月 17 日から 11 月 7 日の間に 5 回開催しまして、計 45 名の方々が参加されました。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。

地区別町内会別説明会でいただいた主なご意見です。こちらは浜町内会、F・G 地区、A・B・C 地区、仲道町内会のものとなります。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分です。

こちらは岸谷町内会、C・D・E 地区での主なご意見です。トイレに関する事、車両の駐車スペース、公園事業に関する事、コミュニティ防災センターに関する事等のご意見をいただきました。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分です。

被災宅地復旧事業補助金制度についてです。本制度については、伊豆山土石流災害の被災宅地の復旧にあたり、被災者の生活環境の早期復旧および被災地区の安全性の回復を図るため、令和 5 年 9 月 29 日よりこの補助金制度の運用を開始していますが、申請期限は令和 8 年 9 月 28 日までとなっている中、今年度の説明会におきまして、「工事が延長している中で、補助金申請の期限も延長されますか」とのご意見がありました。今後

の工事の進捗状況に応じて、令和8年9月28日以降についての取扱いを検討してまいります。また、令和7年5月26日より宅地造成及び特定盛土等規制法の運用が始まりました。許可対象となる盛土等の規模を確認していただき、必要に応じて手続きを行う必要があります。詳細はホームページ、もしくは都市整備課復興調整室までお問い合わせください。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。

伊豆山神社の新嘗祭が、令和7年11月23日の日曜日開催されました。今年は、群馬県沼田市、老神温泉から赤城神社の大蛇神輿がやってきました。「伊豆山の仲間に元気を与えたい、熱海全体が活気と祝福に満ちますように」という願いが込められています。当日は熱海駅から市役所まで、大蛇神輿の巡行が行われ、伊豆山神社の境内では、ミュージカル公演、フリーマーケットと盛りだくさんの内容で大盛況でした。以上、復旧復興の進捗状況についての報告となります。

議題(2)熱海市伊豆山復興計画変更案につきましては、資料2-1、それを反映いたしました資料2-2の復興事業計画をお配りさせていただいております。主な変更点といたしましては、事業計画の24ページ、消防団第4分団詰所の整備、こちらの実施スケジュールの変更となります。令和6年度に現地調査等を含む設計等業務委託が完了しました。その後、令和7年度中に建設が完成し、令和8年度から維持管理をしていくということが確定したため、変更をいたしました。また、同じ時期に工事をしております、事業計画57ページ、(仮称)伊豆山地区コミュニティ防災センター建設の実施スケジュールの変更になります。こちらも、消防団第4分団詰所の整備と同様に、工事、それから維持管理、というスケジュールが確定いたしましたので、変更するというで紹介させていただいております。また、裏面をご覧ください。

こちらにつきましては、事業計画50、51ページにあたるものとなります。公園緑地等の公共空間の整備というところなのですが、こちらに書かせていただいております中流部①、こちらの整備面積が変わりまして、400平方メートルとしていたものが、隣接地権者さんの協力が得られましたので、面積は約900平方メートルということで広がりま

した。これに伴いまして、図面の着色部分、こちらの方を上げさせていただいております。以上となります。

議題（3）その他につきましてですが、今回におきましては、事務局の方から特にご連絡等ございませんので割愛させていただきます。

事務局からは以上でございます。座長、副座長につきましては、恐れ入りますが、元の席にお戻りいただきたく存じます。

4 意見交換

○齊藤座長 それでは引き続きまして、次第4の意見交換に移らせていただきます。

これからご出席の委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。先ほど司会からあったとおり、1人5分ほどの時間を取りまして、それぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、私から見て反時計回りに、高橋委員から、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

○高橋委員 浜町内会長の高橋です。よろしくお願い申し上げます。

いつもお伝えしていますが、住民の声をもう少し聞いてほしいです。「いずさんっち」を活用するのは良いのですが、浜町内からだ「いずさんっち」は行きづらいです。今までは岸谷の坂を上がって歩いたり、スクーターで向かうこともできましたが、そこが現在通行止めになっていて、MOAの方の坂を遠回りしなければいけなかったり、伊豆山交番の前を通過して伊豆山神社線から行かなければいけなかったりという状況です。住民の中には「距離もあって、行きづらくなって、行かなくなってしまった」という方もいらっしゃるのでは、やはりそこは、資料1-1、⑩の意見のように、相談を受けやすい環境を作ってもらいたいなというところをお願いしたいところでございます。

また住民からは「一人だと行きづらい」、「行ったところでどう話していいのかわからない」という声もありました。「できればもう少し、行政の方や役所の方も、寄り添った相談のスタンスになってもらいたいな」というのが住民の声でした。できれば浜町内には第3月曜日の朝9時から「婦人部」という女性の集まりが月に1回あります。そこに浜の住民の目立った女性陣が2、30人集

まります。そこに来ていただいて、話すチャンスを作っていただければ、もっと拡充していくのかなと思います。浜の住民からすると、「いずさんっち」だけではなく、町内会の方に出向いていただき、出向くにあたって、今あるコミュニティに来ていただき、拡充してってもらいたいなというところが私の希望です。以上です。

○齊藤座長 ありがとうございます。意見を聞く場をもう少し広げてほしいということだと思いますが、事務局からお願いします。

○事務局 先ほど「いずさんっち」の活用ということで、ご説明をさせていただきましたが、高橋委員がおっしゃったとおり、各町内の公民館、そちらの方を利用したらどうかというような声もいただいております。また、ただそこに行って開くということだけでなく、今あるコミュニティや何かしら行事をやられているときに、来てみたらどうかというお話ですね。こちら（婦人部）は、浜会館で開催されているんですか。

○高橋委員 そうですね。

○事務局 わかりました。また、令和8年度から「いずさんっち」のところだけではなく、別の所で開催することも考えておりますので、令和8年度以降については、開催場所やお時間についてお伝えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋委員 ありがとうございます。

もう一つ、毎月1回「組長常会」というのも、15日前後に行っておりまして、そこにも約10数名の組長さんたちが集まっています。その時に来られて、ちょっとそういった、こう、アクションを起こしながら、なんかこう、行政と住民との信用というのかな、窓口が開け、様々なお話が広がっていくのではないかと思います。私ももちろん繋がりますので、ぜひよろしくお願いします。

○事務局 検討の幅の広がるご意見として頂戴いたします。

○齊藤座長 ありがとうございます。では太田利康委員をお願いします。

○太田（利）委員 岸谷の太田（利）です。岸谷町内会としましては、前回の懇話会でも申し上げたとおり、やはり町内の人口が依然回復しない状態が続いております。先日総会がありましたが、3割程度の赤字ということで、全然改善ができない状態が続いております。工事が1日も早く進捗して、皆さんが戻ってこられるような体制ができれば、

また状況も変わってくると思います。最近目に見えて穴を掘り始めたり、いろんなアクションが起こってきて、進み始めたなっていう感じが少し住民の人たちも感じているところだと思います。今後とも、1日も早い復旧を目指して頑張ってくださいと思います。そして河川に関しては、住んでいる人たちが恐怖を感じる等、いろいろな意見がありますので、道路よりもさらに早く進捗していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

○齊藤座長 それでは河川の状況ですかね。

○太田（利）委員 頑張ってくださいということです。

○齊藤座長 今日は土木事務所からも来ていただいていますので、各河川の状況と今後の見通しについてお話をお願いします。

○熱海土木事務所 熱海土木事務所の伊豆山地区復興支援課長の関野です。現在の河川工事の状況についてお答えします。昨年度から岸谷本線の通行止めをさせていただき、JRの上流側を工事させていただきました。こちらの方は順調に進み、工事も完了しております。引き続き通行止めをさせていただき、新幹線から下の工事を着手し始めました。通行止めでご不便をおかけしておりますが、今のところ、令和9年3月には終わる予定で進んでおります。状況としては600mの区間のうち、210m完了しております。その残りのうち180mを現在工事しております、まだ着手してない区間も210mあります。こちらの方も、用地地権者の方々の状況を見ながら交渉しています。河川の整備に関しては協力しても良いという方もいらっしゃいますので、道路の用地取得とは別に考えて、河川の整備を先行してやっていきたいと考えております。河川の整備ができるようになりましたら順次発注して、細切れの施工になるかもしれませんが、工事を進めていきたいと思います。その間、通行止めや岸谷2号線を対面通行していただくなど、ご不便をかけるかと思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○齊藤座長 よろしいでしょうか。

○太田（利）委員 ありがとうございます。

○齊藤座長 それでは中田委員、お願いいたします。

○中田委員 浜の中田です。最初に1つお尋ねしますが、(発災から)もう5年になりますけれども、裁判の進行状況、あるいは行政の対応、それから地域に関わりのあること、そういった土石流に関してのこれまでの記録はどのように保存して後世に伝えるように考えていらっしゃるのか、それをお聞きしたいと思います。

○齊藤座長 全体の記録にかかわるものですね。

○中田委員 追加で私の方からお話しさせていただきますと、行政の記録というのは、5年で廃棄する、あるいは10年保存するなど、いろいろ(決まりが)あるかと思います。逢初川の土石流災害に関しては、100年に一度起きるような地域としての大きな災害ですから、これは何としても一括一元的に後世に残すように管理すべきではないかと思っています。市役所の内部だけでも、それぞれの部署で担当が違います。おそらく各部署で保存はしていただいているとは思いますが、保存期間が何年かということもあり、その重要度においてどれを残し、どれを残さないかといった話もあるだろうと思っています。そういう点で、この逢初川土石流の資料記録については、特別なものとして認識していただき、市役所のどこかの部署で一括保存して、未来永劫残すような体制が必要ではないかということで、ご質問をさせていただきました。

○齊藤座長 ご意見ありがとうございます。部署が分かれる質問となりますので、鈴木副市長からお答えできますでしょうか。

○鈴木副市長 副市長、鈴木でございます。おっしゃるとおり、大変重要で貴重な記録となることは十分に意識しております。行政文書が今どういう保管状況であるかは把握していないので即答できませんけれども、意見は重々承知しておりますので、しっかり内部の方で検討させていただきます。ありがとうございます。

○中田委員 重ねて恐縮ですが、慰霊碑を建立しようというお声があり、そちらに向けて動いておられますが、それと同様に、記録を保全し後世に伝えるということは非常に大事なことだと私は思っています。それは裁判や行政の記録だけではなくて、地域の人たちの記録や被災された方々の声も残すのが大切だと思います。皆様方ご存知だろうと思いますが、伊豆山小学校では、当時の校長が、その年の6年生が卒業する前に、児童全員に作文を書かせました。一年間、伊豆山小学校での生活、それから泉小学校での代

替校舎での生活、そういうものも含めて、全員に作文を書かせました。私も拝見いたしましたけれども、まだオープンにはなっていませんが、子どもたちの切実な記録が残されています。ぜひこれは皆さんお読みになっていただいた方がいいと思うんです。まだオープンにはされていませんが、子どもたちの心情、被災にあつて大変だったという思いと同時に、全国の方々から援助、支援を受けた感謝の気持ちも込められています。そういうものも含めて土石流の記録として残していく、これは私たちの責務だというふうに思います。50年、100年後ここにいる方はもういません。だけど記録は後世の人たちに残して、あの時の災害はどうだったのか、私たちに何を伝えているのか。私たちには伝える責任があると思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。以上です。

○齊藤座長 ご意見ありがとうございます。この災害に関する記録については、図書等ではなくて、しっかりと行政の部分について後世に残すようにしてまいりたいと思っています。また、地域の記録についてはどういう形で残したらいいのか、これは今後、ぜひご相談をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは前田委員、お願いいたします。

○前田委員 仲道町内の前田です。よろしく願いします。仲道町内でのご意見は無いのですが、工事箇所の方に住む方たちからのご意見を持ってまいりました。公園の完成後、「公園にどういうふうに行ったらいいのか」とか、坂道を下っていくにあたり、足が悪い人が多いので、「結局、坂を下りなくてはならない。そのためにはどこを通過して行ったらいいのか」など、そういうものの話が結構出ています。「上りは全然平気だけど、下りがもう少し楽に行ける公園でないと、せっかく作ってもらっても公園に行けないのではないか」という心配の声がありますので、「ここを通過していくと行きやすくなるよ」みたいなものがあるといいと思います。

そしていつも言うのですが、工事が始まると砂埃等がすごく多いんですよ。ここのところずっと雨が降らなくて、一昨日に雪が降る前まではずっと乾燥していました。あの辺はすごい風が強いので、消防団第4分団詰所のところは建物が建った時点でそれほどでもなくなりましたが、現在工事している取付道路のところは、工事をしている日は、

工事の方がお水をまいてくださったりするのですが、土日にお休みになると、そのままの状態なので、すごい砂埃とかが舞ってきます。できるならば、道路清掃車のような車や散水車が道路を走ってくれるだけでもいいです。普通に車が通るだけで砂埃が舞ったり、洗濯物も窓も家の中もすごいことになっている、ということをおっしゃるので、その辺をまた何か考えていただけたらいいなと思います。よろしくをお願いします。

○齊藤座長 まずは公園へのアクセスの件ですね。事務局からお願いします。

○事務局 公園へのアクセスということでご提案をいただきました。基本的には今度新しく作られる道沿いであったり、そういったところにできるわけですがけれども、そこまで行く道のりですね。おそらく一番遠回りになるのは、中流部①の公園が想定されます。現状、アクセス方法としましては、今の岸谷本線の上の入口から入っていただいて、岸谷1号線、お地藏さんの前を通過して、ずっと川の方へ抜ける道があるかと思っています。あそこの道か、もしくは神社線からの取付道路、今まさに作っているところになりますけれども、あそこから下って向かっていただくというような形です。先ほどのお話では、坂道を下っていくのがちょっと辛いというようなお話もありましたので、どこか他に抜ける場所がないか、検討させていただきたいと思います。

それと、工事している箇所の土日の砂埃、これがすごいので対応していただきたいというお話です。こちらについては、また、そこで工事されている方たちに、徹底して砂埃が舞わないように伝えていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○齊藤座長 前田委員、よろしいですか。

○前田委員 はい。

○齊藤座長 それでは、太田かおり委員、お願いします。

○太田(か)委員 真相究明の会の太田(か)です。よろしくをお願いします。たくさんあるので、少し早口になるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

まず、慰霊碑について、伊豆山地区慰霊碑設置協議会開催運営支援ということで業務委託をされており、今年度1回開催されるようですが、これはご遺族の方に通知された検討の場と同じという理解でよろしいでしょうか。ファシリテーターが参加するようですが、メンバーはご遺族だけなのですか、それとも町内会とか地元の方もメンバーに含

まれるのでしょうか。また、検討の場は③までありますが、来年度中に設置することが前提なのですか、それともご遺族の中からまだ早いという意見が出たら先送りするということがありうるのでしょうか。経過については、ご遺族には当然のこと、被災した人たちや地元の人たちにも逐一お知らせをお願いしたいです。特に設置場所についてはデリケートな問題があると思いますので、「決まりました」という報告だけにならないようにお願いしたいと思います。

次に、県の方に聞きたいのですが、国によって大きな砂防堰堤ができましたが、現在その上流部を砂防指定地に指定はしていませんが、(砂防指定は)しないのでしょうか。堰堤は自然に落ちてくる土砂に対応するもので人為的に入れられた土砂は考えていません。将来所有者が変わる可能性もあり、また土砂が入られる可能性もあります。砂防指定しておけば、人為的な土砂(災害)の発生を抑制できます。今回の土石流も、上流まで砂防指定してあれば防げたのではないかという報道もありました。砂防法は森林法や盛土対策法よりも強い権限を持ってきますし、旧堰堤ができたときも、国は上流までの面指定をするように何度も通達を出していたとも聞くので、ぜひ砂防指定地に面指定していただきたい。そうでなければ、安心してその下で暮らせません。また、堰堤ができて2年以上経ち、いまだ砂防指定されていない状況を、市長はどのように考えるのでしょうか。発災から3か月後の令和3年10月の説明会では、堰堤に行く道をハイキングコースにしたらどうかと国に提言していると言っていましたが、そんなことよりもっと大事なことがあるのではありませんか。市長には住民の生命と財産を守る責務がありますが、これから積極的に県に指定を働きかけていく考えがあるのでしょうか。下流に住む住民の安全を第一に考えるのならば、ぜひ県に働きかけていただきたいです。同じ過ちを二度と繰り返さないように、住民の命を守るために、ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

また前回、私の家族が所有する土地の栗石の撤去についてお願いをしましたが、撤去工事がやっと始まり一安心しました。ありがとうございました。その場所は農地に復旧するというので、国から土砂の撤去の補助金をもらっています。その時の補助金申請の書類を情報公開で取っているのですが、その書類を見ると、土砂の撤去した範囲の中

に、川の横の計画道路になっている部分が含まれています。これはおかしいことで、農地を復旧するからと補助金をもらっているのに、同じ場所が道路になる計画になっています。補助金の申請をした時には、既に道路の計画ができていたはずですが、農地になれば道路にはならず、道路になれば農地にはなりません。両方が成立することはあり得ません。矛盾しています。既に補助金はもらっているのですが、内容を訂正して返すのであれば返すか、計画を変更するか、どちらかにしないとイケないのではないのでしょうか。

次に帰還率ですが、現在、帰還率は132世帯のうち何世帯帰ったかということで算出されています。しかし、132世帯は、令和5年4月に被災者支援室ができた時点での避難世帯数です。帰還率と云ったら、令和3年7月3日の発災時に元警戒区域に住んでいた世帯数を分母として考えるべきではないでしょうか。令和7年6月議会の答弁では、発災時は142世帯だったと言っています。なぜ発災時ではなく、令和5年4月の世帯数で帰還率を出すのか、その理由を伺いたい。熱海市のホームページには、「第1回災害義援金配分委員会の開催結果について」というのがありますが、それを見ると、被害世帯数は、住宅が無被害だった長期避難世帯を含み、183世帯とあります。これには、元警戒区域以外の世帯も含まれると考えられるので、正確ではありませんが、少なくとも132世帯よりはかなり多いと思われます。一部の報道では156世帯、また別のところでは最高で158世帯としているところもあります。そのような報道がなされているということは、その数字を以前熱海市が公表したということではありませんか。市が公表している1月20日現在の数字を基にすると、帰還率は22%となりますが、実際には18%程度ではありませんか。残りの18世帯全てが帰ったとしても30%程度にしかありません。これから来年度末に向けて、復旧・復興について検証されることになると思いますので、情報は正しく出していただきたいです。また、令和7年6月議会の質問の中で、まだ帰還できていない方を対象に、意向調査をすると答弁をしていましたが、あれからもう8か月経ちますが、それはやったのでしょうか。いつやるのでしょうか。来年度末で復興事業は終わるのに本当にやる気があるのでしょうか。答弁された観光建設部次長に伺いたいと思います。

○**齊藤座長** 大きく5点のご質問だと思います。まず慰霊碑につきまして、事務局からお願いします。

○**事務局** 慰霊碑建立につきましては、まず遺族の方々全世帯にお手紙を出させていただいて、参加の意向調査を行っております。その方々の中で、検討の場に参加したいですとお答えいただいた方々に集まっていただいて、慰霊碑の設置場所や形状、材質等、そういったものを話し合いながら決めていくというような形で考えております。また、いつ建てるのかというお話もありましたが、建てる時期につきましても、当然ながらご遺族の方からもご意見があらうと思います。「今すぐに建てて」と言われてしまうと難しいと思いますが、柔軟に対応させていただきたいと思います。検討の結果の報告については、逐次報告をしていただきたいというようなご意見をいただきました。ご報告の手段は、復興だよりも掲載するなども考えられますので、伝え方につきましては、検討させていただきたいと思います。

○**齊藤座長** 2点目は、砂防指定地につきましてです。これは土木事務所の方から答えをお願いいたします。

○**熱海土木事務所** 熱海土木事務所の関野です。砂防指定地の関係は熱海土木事務所直接取り扱っていないので、しっかり答えられませんが、一応、県としては今のところ指定をする予定はありません。さらに詳しい話が必要であれば、また太田（か）さんの方にお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○**齊藤座長** 先ほど私に対するご質問がありましたが、市としては砂防指定地の指定は必要だと思っておりまして、これまでも川勝前知事、また鈴木現知事に対して複数回要望させていただいております。引き続き、こちらについては県に働きかけていきたいと思っております。では、栗石につきましてお願いします。

○**高久危機管理監** 栗石の撤去についてです。栗石の撤去につきましては、大変ご迷惑をおかけしまして、また遅れているところ、誠に申し訳ございません。ただいま作業をしております、今月末に終わる予定ではございましたが、中からいろんなガレキ等が新たに出てきましたので、若干遅れております。大変ご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございません。現状はそんな状況です。

○太田（か）委員　そういうことを聞いているのではありません。補助金のお話です。農林水産の方ですよ、農地の復旧の補助金は。

○齊藤座長　観光建設部で、その回答はできますか。

○立見観光建設部長　観光建設部の立見です。今、農地の復旧の関係で国の補助金をいただいております。現状資料が手元にございませんで、どういう整理のもと申請を出したのか、道路整備との関係について、しっかりと調べてお答えしたいと思います。

○太田（か）委員　お答えいただけるってことですか。

○立見観光建設部長　私どもの対応についてお答えをさせていただきます。

○齊藤座長　帰還率の計算分母の数字につきまして、窪田次長からお願いします。

○窪田観光建設部次長　観光建設部窪田でございます。今のご指摘ですけれども、数字につきましては、私が答弁をしたときに132世帯という認識で行っておりますが、先ほど太田（か）委員から出ました数字が違っておりますので、どの時点で世帯数をどう算出したのかという、今ここには数字がございませんので、そこはお示しするようにいたします。

○太田（か）委員　議事録に142世帯と載っていたと私は思っていたのですが。

○窪田観光建設部次長　先ほど複数の数字を挙げていただいたと思いますが、報道ではこういう数字だったとか、その辺も全部どういったところから出た数字かを、お調べして、お答えしたいと思っています。

○太田（か）委員　基本的に帰還率といえ、令和3年の発災時のときと比べてという考えは間違いないということよろしいですか。

○窪田観光建設部次長　私が答えた数字は、発災時のものではなくて、説明会を行った時点を分母としたという記憶が残っていますので、発災時のものを使ってはいません。

○太田（か）委員　問題はその時にその数字を使ったことではなくて、なぜこの数字にしたのか、考え方が違うんじゃないでしょうか、というところですよ。発災時と比べて、何人帰ってきたかっていうのが普通の帰還率であるはずなのに、被災者支援室ができた時点と、今と比べて何人帰った、というのはあまり意味のない数字ですよ。あくまで発災時と比べるべきではないですか、という問いかけです。

○窪田観光建設部次長 それも踏まえましてもう一度、ちゃんと整理してお答えいたします。

○太田（か）委員 そうですね。被災者支援室の方に教えていただけますか。

○窪田観光建設部次長 説明会を行ったときの数字を私どもも伝えたものですから。

○太田（か）委員 ですから、そのときにその数字を言ったというよりも、その考え方がおかしいのではないですか、ということです。

○窪田観光建設部次長 ご意見は承りました。そちらの数字については、現在私が答えております。ですから、ここでその時のことがおかしいという、そのご指摘はその通りだと思います。

○太田（か）委員 その時のことがおかしいというよりも、それまでずっと令和5年4月の数字をもとに帰還率をずっと出してきているので、それはおかしいのではないかと。たまたま窪田次長が議会で142って言ったのを目にしたので、例で出させていただけなので、窪田次長がどうということではないです。その考え方が前からずっとおかしいんじゃないですかという、そういうことです。被災者支援室の方に答えいただいた方がいいのではないですか。

○窪田観光建設部次長 確認します。

○太田（か）委員 回答はいただけますか。

○齊藤座長 市からきちんと回答をいたします。

○太田（か）委員 お待ちしております。

○齊藤座長 意向調査について、窪田次長お願いします。

○窪田観光建設部次長 令和7年6月議会で、先ほどご指摘いただいたとおり、今後現地再建される方を対象に意向調査を実施したいと答弁いたしました。この件につきましては、昨年末までに、現地再建を希望される方々に対し、電話や面談で意向調査を行っており、終了しております。

○太田（か）委員 私が聞いた人はやってないというふうに聞いたので、時期がずれてしまったのかもしれませんが。

○窪田観光建設部次長 現在、18世帯でございますけれども、帰還をされるという方に対して意向は伺っております。

○齊藤座長 それでは大館委員、ご意見ございましたらお願いいたします。

○大館委員 きずなの会の大館です。年に2回程集まる機会がございまして、この1月にきずなの会で集まる機会がありまして、その時に皆さんの意見を伺ったんですが、特に意見はございませんでした。私の方では今、河川工事をやらせていただいております、工事開始当初は、住民の方も「どうなるんだ」ということで、我々に質問も結構ありましたが、最近は近隣にお住まいの方もだんだんと仕事を理解してくれてきたようで、かなり協力的に仕事をさせていただいています。きずなの会から特に意見はございませんでした。

○齊藤座長 ありがとうございます。それでは原委員、お願いいたします。

○原委員 被害者の会の原でございます。私の方からは、5点ほど意見を述べさせていただきますと思います。

最初に慰霊碑についてです。被害者の会で意見を集めたところ、「慰霊碑に記載する内容、場所等については、遺族と擦り合わせてほしい」という意見がありました。特に犠牲者の名前を全員刻むことはもちろんのこと、「この悲劇が単なる自然災害ではなく、人災でもあったことを真摯に受け止めて、同じ過ちを二度と繰り返さないよう、強い反省の上に立った再発防止の意思表示の明記を希望します」というようなお話が出ましたので、ぜひその辺のところをよろしくお願いいたします。

2つ目はですね、復興基本計画では、発災から3年、5年、10年で短期、中期、長期という形で、令和13年度までに、47施策について事業計画を完了するというスケジュールになっています。令和8年度はちょうど中期計画の終了の年になります。今回は進捗に関する資料がなく、集中して話をするところにフォーカスされているのですが、次回の懇話会では、以前作っていただいた全事業の進捗一覧表をもう一度作成していただいて、5年間の振り返りと、残りの5年間に何をしなければいけないのかを、明確にさせていただきたいと思います。特に私は創造的(復興の)支援をぜひやっていきたいと思っ

ておりまして、資料に記載されている、市道伊豆山神社線の拡幅計画の進め方等についても、定期的に意見交換をさせていただければと思っております。

3つ目は、逢初川が一番上流、堰堤の向こう側にある私ども温泉組合の復旧の進捗状況についてお話しさせていただきます。令和7年11月13日、発災から5年経ってようやく逢初川上流部の新旧堰堤間の土地所有者が集まり、境界線の確認ができました。管理用道路の完成まではまだ5年先になるということで、私どもの温泉の復旧も5年先になります。管理道路に沿って温泉管を設置することで、自然流下で高さ30メートルの新しい堰堤を乗り越えていく方法も見えてきました。ただ、残念ながら、神社の池にも供給していたコンプレッサー用冷却水の水源は大きな被害を受けており、現時点では復旧の目途が立っていません。水源の確保ができれば、以前お話をしたヤギの放牧を始めたいと思っております。先ほど太田（か）委員からも砂防指定地の話が出ましたが、砂防指定地になっても放牧というのは砂防法上認められております。むしろ放牧しないと荒地状態になってしまいますので、荒地にならず里山として管理されることは、安全管理の面から見ても、土砂崩れの兆候等が確認できるモニタリングポイントになると考えているので、ぜひ地域で応援していただければと思っております。私どもの赤井谷の温泉の復旧も5年後になりますが、近々は地域の温泉供給をどうするかということで、私どもの趣旨に賛同いただいた所有者の遊休源泉を活用して、今年のできるだけ早い時期に温泉の再開をしたいと思っております。

4つ目は、何度かこれまでもお話しさせていただきましたオンデマンドバスのお話です。伊豆山観光旅館協同組合と伊豆山地区連合町内会の皆様と共同で、10月15日から2ヶ月間、実証実験を実施しました。結果は、結構大好評でした。総乗者人数1706人、1日平均の乗客数が10月は平均19人でした。11月は30人、12月は33人と増加傾向であり、ほぼこの時点でキャパオーバーになりましたが、好評でありました。詳しい結果は委員の皆様事前に御配りしたお手元の資料のとおりですけれども、ご利用いただいた約半分が観光客、残りの半分が住民やホテルの従業員と地域の方々という結果でした。テスト終了後も多くの方々から継続したいということをご要望いただいておりますので、

今後は本格稼働できるように、新たな計画を進めたいと思っています。ぜひ、ご協力のほどお願いいたします。

5点目は半分宣伝にもなってしまいうんですけども、パンフレットを作りました。地域活性化の一環として、伊豆山旅館協同組合さんと一緒に、伊豆山ブランドの商品として、伊豆山神社の紅白二龍にちなんだイタリアワインというのを輸入して販売しようと思っています。そのほか、レモンや唐辛子、逢初川で放牧するヤギから作るチーズなど、伊豆山の新しいブランドを地域特産物として育てていこうと考えていますので、興味のある方はぜひお声がけください。私としては以上でございます。

○**齊藤座長** ありがとうございます。まず、慰霊碑について事務局からお願いします。

○**事務局** 慰霊碑についてです。先ほど他の委員さんからご意見いただいたり、あとは、私どもから説明をさせていただきましたけれども、ご遺族の皆様の意向を聞きながら検討の場を設けて進めていきたいと考えております。今、原委員の方からありましたお話につきましても、当然ながらご遺族の方からのご意見と要望が含まれているかと思えます。そちらも含めまして、検討の場でやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

2つ目のご意見、5年間の振り返りと、今後の5年間何をしていかなければならないかという話です。こちらにつきましては、毎年奇数回の懇話会において、前年度の実績をお伝えしております。そこで、一目でわかるような進捗状況の表を皆さんにご覧いただいているところであります。またそちらを使いながら説明していくことになろうかと思ひますが、各委員さん毎に事前にレクをしているところではあります。以前、原委員の方にはそういったところでお話しさせていただいている部分もあったかと思ひますが、想定されているのはそういったことでよろしいでしょうか。

○**原委員** はい。

○**事務局** わかりました。また私どもの方でも、資料等揃えましてですね、ご説明させていただきたいと思ひます。

市道伊豆山神社線の拡幅計画の進捗状況というようなお話があったかと思ひます。こちらにつきましては、計画範囲のうち、仲道公民館前の一部区間、こちらにおきまして、

拡幅実施に向けて、今年度に詳細設計を行っております。令和8年度に用地測量、補償費の算出を行いまして、令和9年度に用地買収、令和10年度に工事着手を予定しております。

オンデマンドバス「ゆのりん」についてですね、引き続き行政からの支援をお願いしたいというお話だったかと思えます。こちらにつきましては、熱海市地域公共交通計画で既存公共交通の維持を目標に掲げております。実証運行において、既存交通への与える影響、それから費用面などの課題等も見えてくるかと思えますので、金銭面の支援も含めまして、実証運行の結果をもとに検証を行っていかうと考えております。よろしくお願ひします。

○齊藤座長 よろしいですか。それでは副座長の高見委員からお願いします。

○高見副座長 はい。この資料1-1の⑩についてお話ししたいと思います。

今日はずっとスライドでご報告がありましたけれども、ちょっと乱暴な言い方をすれば、復旧・復興進捗状況と書いてあるものの、(報告の内容は)復旧ばかりだなあと、しかもご説明になった内容は、主に土木建築の建設事業ばかりで、それ以外のことは、ほとんど説明がないということで、こちらの災害が特殊だということは常々申し上げてきていて、どう特殊かという、津波被害などは、1ヶ月とか2ヶ月ぐらいはもう1回来るかもしれないと警戒はしますが、それが過ぎてしまえば、災害自体は終わったから、復旧・復興に入ると。地震も大体そういう感じなのですが、こちらの場合は、2年間も危なくて入れなかったというようなことがあって、したがって、復旧を大急ぎでやっていることはしょうがないことですが、その復興まちづくりとか、川とか道路とか、「やってることがバラバラじゃないか」というご意見があると聞いております。それはその通りだと思いますが、ずっとここでお聞きしてきた立場からすると、人的なことも含めて致し方無い部分もあって、それを振り返ってもしょうがない時期まで来たかなというふうに思えます。などなどお話ししていくと、川とか道路とかのいわゆる骨格インフラは、今の形がまっさらなところから作ってベストであったというふうには、私個人は思っていないけれども、もう進んでいますし、今やってることを作るしか

いというところまで来ていますので、その先を考えなければいけない時期に来ていると思います。

その中で1つだけ質問があります。復興基本計画をきちんと常々確認されてますかっていうことが気になります。だいたい事業が進んでくると、目の前の課題にとらわれがちになります。復興基本計画は、私も当時関わらせていただきましたし、相当手を入れたところもあって、一応、過不足なく必要なことが全部書いてあると思います。原委員が今おっしゃっているように、創造的復興の部分は、残念ながらまだほとんど取り組まれてきていません。それで10番の意見の、「ただ直すだけのまちづくりになるんじゃないですか」ということをずっと申し上げてきています。骨格はもう変わらないので、じゃあこの先何をするかということがハード面でも大事です。考えてみたら、この街をどういう街にするんだという、環境創造計画みたいなのが無いなと思っております。よく普通の街でいうとまちづくりガイドラインみたいなものがありますが、方針がないため、今動いている工事がバラバラなんですよね。今日伺った中での安心材料は、公園についていたずらに内容を詰めないで、利用者の声を聞きながら順次作っていきましょうということになっていて、それはその方がいいと思うんです。今公園について決めてしまったら、またバラバラになる。また、被災した場所が復興したんだよというもの、何ををもって具体化するかということが、今後非常に重要になっていくと思います。そういう意味からですね、会議の場なのできちんと申し上げておきたいんですけども、関係部局の皆さんは、もちろん良しと思ってやっておられるし、きっと期待を持ってやっておられるんですけども、既に建ちつつある二つの建物もバラバラと言わざるを得ない。消防団の方には申し訳ありませんが、消防の制服の色だからといって建物に色を塗るというのは非常に子供じみています。そういったものでいい街はできないと思います。であればJRの建物は全部オレンジ色にするのかという話になるんですから。そういう問題ではなくて、この街をどうするのかという議論を、少し遅れていますが、急いでやらなければいけない。今日は令和8年度に向けて何をすべきか、というところだと思いますので、復興基本計画の創造的復興をきちんともう一回おさらいしていただいて、次に何をするか。多分、創造的復興は、お役所が1から10までやる、というようなことでは全然なく

て、お役所は問題提起をして、地域の方や被災者の方が内容を詰めたり、民間サイドで(内容を)詰めることが多いと思いますけれども、そういうことをきちんと考えるべき時期に来ています。そうしないと、今後進むものがみんなバラバラになっていくと思います。道は道、川は川、公園は公園、建物は建物、今後被災者の方がご自分の家を再建されると思いますけど、それも一個一個みんなバラバラというふうになると、私が申し上げている、ただ直したまにしかならないと思います。加えて、今後やることが極めて重要で、例えば今日の資料には出てきますが、道路を作ったり橋を作ったりすると、柵とか手すりとか出てきますね。そういうものをイージーに作ると、特徴のない街になります。もちろん、公共工事なのでコスト面の話はあるんでしょうけど、単純にカタログを見てこれでいいやっというような世界ではないですし、今後出てくるものとして、もう地べたの作りはほぼ決まりましたので、上に立ち上がるものですよね。それはきちんと考えないといけない。

それから Wi-Fi、光ケーブルの話が毎回出ますけども、あれも道路の復旧が終わらないとやらないと NTT が言うのは当たり前の事ですけども、場所が場所だし、特殊な事情なので、仮設で一回作ったっていいんじゃないかって思います。非常に特殊な場所で2年間も何もできなかったということもあるので、なんですって我慢しなければいけないのか。骨格的な基盤は着々と進んでいますけど、その上にくっついていく上物とかハードなところをどうするかという議論も重要だし、それに加えて、地域全体のイメージなり、こういうまちにしようよっという議論が、まさにこれからすべきところです。次回の懇話会には、そういうことについて議論ができるものが出てくるといいなと思っています。懇話会もメンバーが変わる前にはパッションフルーツで盛り上がったこともありました。それがいいとは言いませんけど、分かりやすい特徴づけっというのはやっぱりいるのではないかと思います。各メンバーの方は、もちろん非常に切羽詰まった課題に向き合われてますけれども、私の立場からは、やっぱり復興基本計画をきちんと見直して、それにあったことを急いでやる時期に来ていますよっと思います。

最後の質問は、この資料 1-1 ⑩のところに『令和 8 年度末に向けて公園を含めた町全体のイメージを行政、住民と共有していきたいと考えております。』と書いてありますが、これは何をされるのでしょうか。

○事務局 こちらにつきましては、我々行政と地域住民の方々とでイメージについて共有できる場として、地区での意見交換会や説明会が考えられます。そういった時にそこの方々と一緒に考えていければと思います。

○高見副座長 わかりました。(まちづくりの)いい例をみんなで見に行くとかはやってないでしたっけ。なかなか大変だと思うんですけど、私が実際に現地に関わった東北を見ても、良いものと悪いものの差がすごいんですよ。残念ながら私が担当したところの評価は悪い方なんですけど、私じゃないグループが担当したところでもっていいのがあります。それを見ると、ただ直すとこんな形になりますよというのと、ちゃんとやるとこうなりますよというのが分かりますので、可能ならそういうのを見に行くみたいなことも検討の一つかなと思います。先ほど申し上げましたけど、この街をどうするかというのをきちんとした環境づくりの計画を、そんな難しくなくていいので、何等か作っておいた方がいいと思います。まあ、基本計画をきちんと読みとけばそれでもいいかなと思いますけれども。以上です。

○齊藤座長 多分、今のお話は意匠に関わる部分が多いんじゃないかと思うんですけども、副座長がおっしゃる環境づくり計画の好例であるとか、我々が現地を見るとすれば、こういったところがいいだろうとか、その辺の具体的なアドバイスはいただけますでしょうか。

○高見副座長 意匠も例を出しまして、わかりやすく示しましたけれども、もちろんコミュニティの話ですとか、活動面、生活面も合わせて、それも復興基本計画に書いてありますが、そういうものを含めてです。だいぶ古い例になり、自分がやったもので恐縮ですが、阪神大震災のときの神戸新都心というのがありますけれども、ここは 2 年間かけてがっちり作ったそういう計画が、具体的なものがあります。災害の差が大きいですが、私も 2 年間にわたり、きっちり 2 週間に 1 回ずつずっと神戸に通って、そういうのをお手伝いしたこともありますし、この場で言うべきではないなと思いますが、

東北で良いのと悪いのっていうのは、事務局の方にはこれとこれというふうにお知らせすることはできます。

○齊藤座長 そういったこれまでのご経験から具体的なアドバイスをいただければと思います。

それでは一巡しましたので、まだ時間があります。全員というよりも、ご意見のある方にいただく形がいいと思います。どなたかご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。では、太田（か）委員をお願いします。

○太田（か）委員 これは被害者の会からの意見なんですが、意見交換会などで要望したことがどうなったのか、ということを知るすべがないので教えていただきたい。解決していなくても途中経過だけでも教えてほしい。それがずっと気になっています。ホームページに載せても高齢の方は見ないので、何か方法を考えていただけないのかなと思います。

また、市道引地堀坂支線の工事はいつから始まって、いつ完成になるのでしょうか。気にされている方がいらっしゃるので、ぜひ教えていただきたい。

最後に、コミュニティセンターと詰所にマンホールトイレを設置すると思いますが、これは貯留式なのでしょうか。それとも下水に直接流すタイプなのでしょうか。新聞で、伊東市が3日間で1000人使用可能な貯留式のマンホールトイレを新設するという記事を読みました。貯留式であれば何人が何日ぐらい使用できるのですか。また、直接流すのであれば、1日1回は水を流さなければいけないようですね。水を流すための設備というものはあるのでしょうか。また、マンホールトイレとかまどベンチの距離が近いですが、トイレの臭い対策については考えられているのでしょうか。

また、太陽光発電ですが、コミュニティセンターの場所は非常に日当たりが悪く、発電量もそんなに多くないのではないかと思います。蓄電池がありますので、蓄電池が満タンになっている状態でどのくらいのもので賄えるのでしょうか。あの場所で蓄電池を満タンにするのにどのくらいかかるのかは計算されているということですので、分かれば教えていただきたいです。

コミュニティセンターというのは一時的な避難所を想定していると思うんですが、以前から、指定避難所の伊豆山小学校は、行くまでに高い石垣の横を通っていかなければいけないので、怖くていけないという意見がたくさん寄せられているはずです。さらに、岸谷町内会と災害時の協定を結んでいたリフレッシュセンターが、3月で営業をやめるということなので、おそらく相当数の人がコミュニティセンターに集まることが考えられます。せっかく新しいものを作るのですから、いろいろなことを想定して整備をお願いしたいです。以上です。

○**齊藤座長** では、説明会等で出た意見の告知について、事務局からお願いします。

○**事務局** 意見交換会での意見とそれに対する結果についてのお知らせの方法ということで、確かにおっしゃられたとおりで、今まではホームページの掲載で済ませている部分もあります。なので、こちらにつきましては、復興だよりと同封して紙ベースでやる以外ないのかなと考えています。今の話ですと、ネットとか、ホームページを見る環境がない方々に対しての対応ということになるかと思いますので、そうしますと、個人的にはやはり紙しかないのかと考えますので、郵送で対応させていただければと思います。

○**齊藤座長** コミュニティセンターについていくつかご質問がありましたので、これは危機管理監からお願いします。

○**高久危機管理監** コミュニティセンターについてのご質問にお答えさせていただきます。マンホールトイレは、下水の管に直結をする予定になっています。また水を流しますので、近くには川などもございますが、水を貯めておくところがありますので、そちらで流すことを考えています。臭い対策としては、マンホールトイレの上にテントのようなものをかぶせることを考えていまして、なるべく臭いだけでなく、外からも見えないうように対策を考えています。

太陽光発電、それから電気というところについては、蓄電池に加えて発電機なども利用しようと思っていまして、充電が満タンになるのに何分かかかるのかについては、情報を持ち得てないので、それはまた後で確認させていただきたいです。

その他の伊豆山小学校の方に行くのが怖い方が来られるとか、リフレッシュセンターが閉められるというのは、私も聞いているところです。実際には、避難された方がなるべく快適に、というところで、段ボールベッドやパーテーションなどは用意をしておりますが、他にも何かできることがあるかどうかは検討させていただきたいと思います。なるべく短期間を想定しておりますが、避難された方が少しでも快適になれるようにというのは考えております。

○太田（か）委員 今まであるものを使って快適にするのであれば、みんなで工夫してってということは考えられるんですが、新しく作っているじゃないですか。ある程度想定できることについては、何とかできる部分はないのかな、という意味で細かく聞かせていただきました。例えば、トイレのすぐ近くにかまどベンチがあると、調理する人の苦痛やストレスは、夏だったらすごいと思います。流すって言っても、そんなに毎回流すわけではないので、ある程度やっぱり臭いがする。その臭いのするところの横で煮炊きをしなればいけない。その人たちの苦痛をもし事前に晴らす方法があるのであれば、せっかく新しいものを作るのですから、何か工夫ができませんかっていう問いかけです。

○高久危機管理監 限られた場所なものですから、(トイレとベンチを)少しは離すということは考えましたが、ご指摘のようにかなり広く離れているわけではありませんので、その辺の心配がないというわけではないと思います。中はなるべく隔離をして、音もそうですが、よそに漏れないように考えて作ってはおりますが、臭いについても、一応トイレの中に臭いを取るようなものを入れる対策というのがありますが、実際には、臭いを全く無くするのは難しいのかなと考えています。

○太田（か）委員 分かりました。ありがとうございます。

○齊藤座長 委員の皆さん、他にいかがでしょうか。原委員、お願いします。

○原委員 先ほど高見先生がおっしゃられた中で、復興基本計画を私も時々見直しています。壊れたところを直しました後に、私は温泉組合にも入っていますから、温泉を中心にやろうとか、あるいはお店が無いよとか、そんなところで外部の人に力を入れようとか、私も実家はこちらですけど、もともと外部に居ましたので、そういったことで何か活躍できるんじゃないかなということですが、壊れているところを直

して、なかなかそこに入り込めないんです。復興基本計画について、高見委員に簡単にレビューをしていただけるとありがたいのですけれども。

○高見副座長 復興基本計画を改めて見ていますけど、結構踏み込んだことが書いてあります。例えば、景観ってところを見ると、これを達成するために、熱海市基本計画の改定を進めますって書いてありますが、やっていますか。それから、もう少し後ろの方を見ますと、先ほど中田委員からあった災害の記憶についても、きちんと記録を残すと書いてありますし、原委員は今一番最後のところについていろいろやっていただいている感じがするところですが、地域資源の活用というところでは、具体的にもの名前を挙げて、これらを活用するんだよとまで書いてありますし、ふるさと納税による支援金を復旧・復興のために使いますとまで書いてあります。なので皆さん、特に関係する方々、基本計画をもう一回しっかり読んでいただくと、何をすべきかも書いてありますので、それを確認いただければと思います。その上で、どういうつもりですかということであれば、相当量の記述を自身が書いておりますので、お答えできます。

○齊藤座長 それでは中田委員、お願いします。

○中田委員 同じ話の繰り返しになってしまいますけれども、高見先生にも触れていただきましたが、復興基本計画の中で思うのは、「二度とこのような災害を起こさない」という文言だと私は思っています。そういう文言を入れられて、将来の方々に(対して)責任を負ったということだと私は思っていますので、その一つとして、伝えておくということがいかに大事か、と思っております。私の拙い知識で恐縮ですが、関東大震災の時、熱海、伊東は100人ぐらいつの死者を出しています。熱海も津波に襲われているんです。皆さんご存知だと思いますが、銀座通りの上まで津波が来てるわけですよ。それで当時の旅館等が潰されて犠牲者が出たわけです。けれども私が調べた限りのところでは、そういうところがきちんと伝わってきていない。調べても、行政の責任としてこうだったというのがはっきりわからないんです。後で調べた結果なんですけれども、市が熱海市民、そこに残っている方々40人ほどに聞き取り調査をしているんですが、それは昭和58年です。大正13年に大震災が起きて、聞き取りをしたのが58年、60年後近くになるわけですよ。20歳だった人は80歳。そういう人から話を聞いています。だけ

ど、その人たちは記憶が鮮明に残ってるんです。「あそここのところに俺逃げた。」、「あそこで魚が上がってきた。」そういう話までしているんです。そういう資料というのは、今一生懸命現在のことをやってらっしゃる皆さん方にとっては、「後でやればいいんだ。」と思うかもしれないけれども、そうではないと私は思っています。今から後世にきちんと伝えていく気持ちでやるのが、次の災害に備えるということだと思えます。皆さんプロの観光に携わっている方ばかりだから、私からこんなことを言うのは失礼にあたりますが、観光によって熱海がこれだけ大きくなってきている。だけどその時に災害が起きたらどうなるのか。これは大きなテーマの一つだろうと思います。そして今までの知識等を基にした、災害に対する備えが観光に携わっている方々の一番根っこにあるべきではないかと私は思うんです。災害に関しては、今からそのつもりで(後世に)伝えるつもりで将来に(向けて)準備しておく、きちんと資料を整理しておく、皆さん方の話を聞いておく、それを残しておくということは、将来に対して非常に意味がある。それをぜひ理解していただいて、やっていただければというふうに思っています。

○齊藤座長 ありがとうございます。繰り返しになりますが、記録はしっかり残してまいります。他にご意見いかがでしょうか。太田(か)委員お願いします。

○太田(か)委員 先ほどの質問の中で、引地堀坂支線の工事がいつからいつまでですか、という質問にお答えをいただかなかったので、それを教えてください。

○齊藤座長 事務局からお願いします。

○事務局 先ほど、説明のほうで触れさせていただきましたが、現在2月末に契約をすする予定であります。着手のはっきりとした日にちを申し上げられる状況ではないのですが、完成の目標につきましては、令和8年の9月30日くらいの完成の予定で進めております。

5 閉会

○齊藤座長 他にいかがでしょうか。それでは、ご意見も尽きたようですので、本日の議論は以上で終了させていただきたいと思えます。長時間に渡り、大変お疲れ様でした。

本日いただいたご意見につきましては、市内部で調整し、対応等、また検討した上で、次回の懇話会でご報告をさせていただきます。それでは、進行を事務局へお返しします。

○事務局 皆様、長時間ご協力いただきましてありがとうございました。復興計画の内容につきましては、復興推進本部に諮った上で、今年の5月頃に公表予定となっておりますので、ご承知おきください。また、第7回の熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会でございますが、今年の7月頃に、令和7年度末の進捗状況の報告をさせていただく予定であります。なお、場所や日時等、詳細につきましては、決まり次第改めて連絡をいたします。以上をもちまして、第6回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。